

FIA加盟企業施設認証制度

新しい時代のフィットネス関連施設の“安心”と“安全”の証



一般社団法人 日本フィットネス産業協会



FIA 認定施設

FIA（（一社）日本フィットネス産業協会）は、フィットネス関連施設の“**安心**”と“**安全**”の見える化を促進させ、より多くの生活者に運動する機会を提供することで、日本の健康を支えます。



認証制度発足の背景・・・

- フィットネスに関連するサービスや施設業態の急速な多様化
- ユーザ側にとっては自分に合った運動スタイル選びの選択肢が増え、結果としてフィットネス産業全体の底辺拡大を牽引
- 一方で、こうした業界の活況を好機と捉える新規の参入が加速
- 安全性や加盟における安心という、このサービス提供の本質である“品質のばらつき”が徐々に露呈。



こうした状況に鑑み・・・

FIA加盟に際して求める最低限の審査基準を満たした事業者が営む施設の安心と安全性を認証する“新たな制度的枠組み”を整え、安心して運動を継続できる場所を日本中に広げていく。

日本で唯一のフィットネス業界団体であるFIAとしての ミッション



フィットネス産業の社会的価値を高め、今まで以上に活性させる取り組みの強化として、FIA加盟企業が運営するフィットネス施設の“安全と安心”を認定ステッカーと認定証を通して積極的に周知。



FIA加盟企業施設認証制度

FIA認定施設

認証制度によって、施設の安全・安心の環境を自ら確保し、ユーザーに自信をもってそれを可視化できる。

施設・サービス提供

・品質向上 / 業務改善 ・安全基準強化

フィットネス産業
全体の活性化

施設・サービス利用者

「あのクラブなら通いたい」
「あのクラブなら紹介できる」

施設利用者・仲介者

認証制度によって、安心して運動を継続できる事業者を知ることができる。

本施設認証取得のメリット・・・

- 認証後に発行される「認定書」と認定マークの店頭掲示
- 認証マークのロゴデータの使用可
(例：ホームページ、パンフレット等の印刷物や掲示物へのマークの提示)



施設の安心と安全を既存のお客様や潜在顧客、さらには周辺エリアの仲介者（自治体や地域のかかりつけ医等）に対し「見える化」することが可能。

- FIAによる積極的広報による、施設認証制度並びに認証施設のブランディング

(例：ホームページ/プレスリリース/その他、行政や自治体などへの積極的周知。)

施設の安全性や提供するサービス品質の見える化が図れます。

認定ステッカー



認定証



一般社団法人 日本フィットネス産業協会

FIA認定施設 認定証

施設名

殿

貴施設は 一般社団法人 日本フィットネス産業協会が定める安心・安全に関する品質基準を満たし
広く社会に信頼されるフィットネス施設であることを認定いたします

登録番号 号

登録年月日

年 月 日

一般社団法人 日本フィットネス産業協会



ポスター掲示

当施設はFIA（一般社団法人日本フィットネス産業協会）の定める複数の安心・安全基準をすべて満たし

“FIA認定施設”として認証されました



FIA認定施設

FIA（一社）日本フィットネス産業協会は
フィットネス関連施設の“安心”と“安全”の見える化を促進させ
より多くの生活者に運動する機会を提供することで
日本の健康を支えます

一般社団法人 日本フィットネス産業協会



FIAとは・・・

一般社団法人日本フィットネス産業協会とは、国との連携もはかりながらフィットネス産業の発展に寄与する事業を通して、日本の発展と国民の健康増進に寄与する、国内で唯一のフィットネス関連の業界団体です。



Fitness
Industry
Association
of Japan



この街に愛されて24年。

これからも、皆様に寄り添い、
笑顔をお届けします。



成人 ワンコイン1回体験
 専任のインストラクター、マンツーマンでのスタジオ・プール・シャワー利用可能。
 3日連続体験コース（1回1回体験コース）もご利用可能。
期間 10月1日(月)～10月31日(水)
 ゴルフは10月28日(日)まで
体験料 500円 ※体験は初めての方に限りです。
 ※要予約までにご予約ください。
 体験当日にご入会お手続きまで
体験料キャッシュバック!
 ゴルフ入会者にはさらに! ゼクシオキャッププレゼント!

特典適用条件 上記キャンペーン特典適用には条件がございます。詳しくはお問い合わせください。



24th アニバーサリー
キャンペーン!

初月度月会費

翌月度月会費

それぞれ

(税込)
円

さらに **大人**

すまいるぶらす
初月分利用料無料

子ども

りりーふぶらす
初月分利用料無料

ゴルフ会員に登録すると

3ヶ月目月会費

半額

ゴルフレギュラー会員だと
月会費15,444円(税込)→7,722円(税込)

4Fはイ
デニス
1ヶ月限定
10/31日
までOK
チケット
シーク
詳細は
お問い合わせ

チラシ等への活用

名刺への活用



どこに向けた周知を図るか・・・

- 既存の各施設のお客様
- 各施設商圏の潜在顧客
- 自治体（地域包括支援センター）
（社会福祉協議会）等
- 地域医師会・かかりつけ医
- 民間保険会社・企業・保険者
（健康経営）



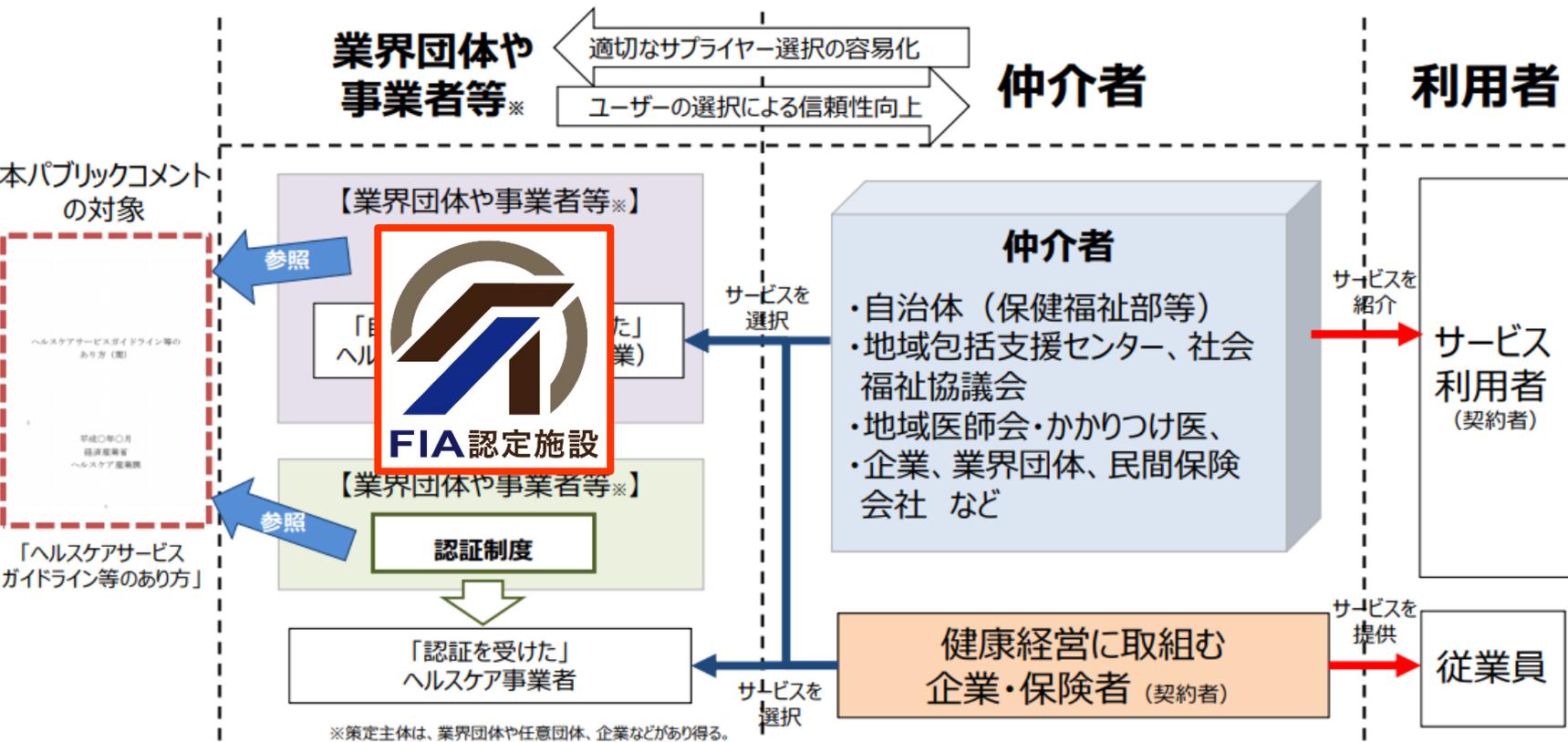
ヘルスケアサービスガイドライン
（経済産業省）との連動（予定）

経済産業省が策定する『ヘルスケアサービスガイドライン等』

「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方（案）」の位置づけ

- 「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方（案）」は、ヘルスケアサービスを提供する事業者が属する業界団体等が自主的に策定するガイドライン等に対してあり方を示すもの。
- 業界自主ガイドラインに基づいたヘルスケア事業者が、ユーザー・仲介者に選択されやすくなる環境の整備を目指す。

ヘルスケアサービスの流通構造のイメージ



『ヘルスケアサービスガイドライン等』との連携



本認証制度に関するFIAからのあらゆる露出において、行政の促進するヘルスケアサービスの質の向上への取り組みとの連携も見える化を図る。

(例)

- WEBサイト
- 認証制度訴求パンフレット
- 媒体広報 等

当協会の定めるFIA加盟企業施設認証は経済産業省の指針を踏まえていることを宣言します。

【FIA加盟施設認証条件の設定について】

FIA加盟施設認証は、フィットネスを提供する事業者として求められる以下の2点の視点をもって、いくつかの最低限の基準を定める。

《第一の視点》

加盟事業者の運営する施設において安全性と健全性への対応がなされているか。

《第二の視点》

施設の運営企業が信頼できる事業体であるか。

【FIA加盟施設認定基準】

①施設の健全な運営

《安全》

- 安全基準としてAEDを適切な場所に設置し、利用者の緊急時に対処している
- スタッフが常駐する施設においては、AEDを使用した救命の訓練を受けている者を配置している。
- 24時間営業の施設の場合十分な監視システム並びに緊急対応のシステムを構築している。

《コンプライアンス》

- 適切な会則を持って、遵法的な運営をしている。
- 入会、退会、休会などに関する規約を明確に提示し、説明と手続きを実施している。
- 月会費、都度利用料、新利用など、かかる費用の全てを誰が見てもわかりやすいように明確に提示している。
- 不当景品類及び不当表示防止法に準拠し、広報・広告などの販促活動を行っている。
- 著作権法に準拠し、（一社）日本著作権協会（JASRAC）に対し、適切な著作権料を支払っている。
- 個人情報保護法に基づくお客様及び従業員の個人情報进行管理している。
- 暴力団対策法に準拠し、入会規定に関する説明と確認を実施している。
- 消防法・建築基準法・都市計画法など国並びに所属する自治体が定める基準に準拠した施設・設備にて運営している。
- プール及び温浴施設を有する施設においては、保健所などの機関への必要な届出申請を実施していると共に、日々の運営において、定められた水質基準を維持するための水質検査を実施している。

《指導品質》

- 事業主体の社員の中に1名以上の運動指導関係の有資格者を雇用している

【FIA加盟施設認定基準】

②信頼できる事業体

- 本体並びに関連企業に関係する全ての事業が公序良俗に反しておらず、少なくとも3年以内に法人や構成員が重大な法令違反をしておらず、重大な労働災害をおこしていないことを確認している。
- **事故への対応として保険（障害保険、施設賠償責任保険等）適用**が成されている。
- **安全衛生管理（従業員の労働環境含む）への適切な対応**をしている。

③認定登録の取り消しについて

- 事業を廃止した場合。
- 当協会正会員を退会した場合。
- 確認・同意事項に虚偽があった場合。
- 発行された認定証や認定マークを不当な目的に使用し、許可されていない用途や手法で使用された場合。
- 認定条件を満たしているか否かの確認のための当協会の協力要請を拒んだ場合。
- その他、当協会が認定事業者として不適切であると判断した場合。

【施設認定制度の対象】

■対象：FIA加盟の事業者が運営する施設。

- 公共施設を除く、民間企業等が運営する健康の保持増進や競技力向上を目的とした運動（エクササイズ）の継続的な指導管理を実践する施設。
- 営業時のスタッフの有無を問わないが、指導者・管理者が常駐しない場合においても、利用者の安全確保のための十分な準備と管理が行き届いている運動施設。
例）総合型フィットネスクラブ／ジムスタ型クラブ／有人・無人ジム／ブティック型スタジオ（YOGA、PILATES、クロストレーニング、暗闇
etc…

※エクササイズ実践の場、スポーツの実践の場が前提

【申請の基本的考え方】

〔これからFIAに加盟される企業様の場合〕

認証制度への申請にあたっては、FIA正会員への加盟が前提

〔既存のFIA正会員企業様の場合〕

- 既存のFIA正会員企業の申請にしましては、**本認証制度が入会審査後に設けられた制度**であることから、**その義務を負うものではありません**が、今後新規の正会員入会に於いては、当該企業が運営する全ての運動施設に於いて、本施設認証を取得することが前提となりますので**早い段階で申請手続きをしていただく**よう望みます。

〔その他〕

- 本施設認証制度は“施設認証”であり“企業認証”ではありません。
- ロゴの管理等の責任所在の明確化という観点から、申請窓口については加盟企業に於いて一元化。
- 初回の申請手続きの後の新規出店等に伴う追加申請においても、加盟企業本体において追加申請の手続きを行っていただきます。

【申請】

F I A 既存加盟クラブ

STEP1 申請

FIAより、申請に関する必要書類を発送

- ①認証要件を確認チェックし、条件を満たしていることを確認の上、署名・捺印
- ②申請に必要な書類と①をFIAに郵送

STEP2

FIAにて確認

FIAから申請企業に内容確認のご報告。
申請内容に基づいて積算した申請料のご提案を通知

STEP3

会員企業確認

企業側から請求内容の確認の連絡を受けた後、FIAより請求書の発行。

STEP4

認定証・シールの発行

会員企業からの入金を確認後、FIAより認定証並びに認定シールの発行並びに、認証のロゴデータをダウンロードするためのパスワードの発行

クラブ側は、認定ロゴのダウンロード可即してFIAより認定証認定シールの発行
※認定ロゴのダウンロード可

【申請】

申請にかかる費用

●初回一括申請料 50,000円

※企業単位の申請料であり、施設ごとではありません。

※申請料は一社につき初回のみ必要となります。新規出店等での追加申請に於いてはステッカー及び認定証（任意）

の実費のみとなります。

●認定ステッカー：1施設（1枚）につき200円（必須）

※証施設には必ず見えやすい場所にステッカーを掲示してください。

●施設認定証：1枚につき200円（任意）

※認定証と額縁のセットも可能です。金額2,000円（料金着払いにて発送）